策定方針

はじめに

持続可能な社会に向けて

我が国の人口減少は、2030年代に加速することが見込まれており、生産性上昇率が高まらず、労働参加の拡大や出生率の向上を図ることができなければ、経済成長は著しく鈍化する可能性があるため、人口減少が本格化する2030年度までが変革を起こすラストチャンスであり、将来のあるべき姿からバックキャストしながら取組を進める必要があります。

また、2050年にかけて都市部では高齢人口が増加、地方部では人口減少が深刻化するなど、人口動態の変化の現れ方が地域ごとに異なるため、地域ごとの将来の人口動態を念頭に、自治体が人手不足やインフラ施設の老朽化等に対応し、持続可能な行政サービスを提供していくことが重要です。

本市の人口は、2020年の国勢調査の人口を基準とすると、2050年には約４万人減少することが予想されるため、人口減少に歯止めをかけるための対策を着実に進めていく必要があります。

社会課題解決をエンジンとした投資の拡大

そのような中、人口減少を変革の機会と捉え、ＤＸや新技術を活用したイノベーションの促進など、成長分野に人材と資金を集中し、生産性を向上させて供給力を高めていくことが求められています。

そのため、脱炭素やヘルスケア等の生活の質向上など、社会課題解決を通して新しい需要を開拓し、次世代技術や新しいビジネスモデルを用いた付加価値の高い解決策を生み出すために、官民連携で積極果敢な国内投資を行い、スタートアップをはじめ、ソーシャルビジネスやＮＰＯ等の新しいプレイヤーの活躍を支えるエコシステム形成への強化が求められています。

また、日本銀行はこれまでのマイナス金利政策や、イールドカーブ・コントロール等を変更し、賃金と物価の「好循環」実現を見据え、段階的に利上げするなど新しい金融政策を打ち出しましたが、内外の経済情勢の影響を受け、金融市場は不安定な動きを見せています。

金利のある世界への移行による利払い費の増加は、事業経費を圧迫し、財政の柔軟性を損なうリスクがあるため、これまで以上に財政健全化への取組を強化し、将来的な財政余力を確保することが重要になります。

本市においても、こうした社会全体の経済活動の動きや民間投資の喚起に併せて、「協働・共創」の推進、デジタル技術の利活用を通じた行財政の徹底した効率化や無駄の排除、EBPM（証拠に基づく政策立案）を通じた成果につながる賢い財政支出（ワイズスペンディング※）の徹底を推進していく必要があります。

未来への投資

急速な少子高齢化・人口減少を克服し、持続可能な地域社会を構築するためには、東京一極集中の是正や多極化を図るとともに、地方から全国への成長につなげていく必要があります。

本市においては、大型商業施設等がオープンし来街者が増加しているとともに、古川橋駅周辺地区をはじめ、市内各エリアにおいてまちづくりへの動きが活発化しています。各エリアとの連携を段階的に進め、新たな人の流れの創出や定住人口の増加につながるまちづくりへと展開していくことで、地域経済への波及効果が期待できます。

また、開催まで間近に迫った2025大阪・関西万博とも連携し、地域経済の回復につなげていくことも重要です。

これらのことを踏まえ、引き続き本市のめざす将来のまちの姿を実現し、持続可能なまちとして発展していくため、国や府の動向を見据えながら、市民主体の、とりわけ子どもを真ん中に置いたまちづくりの方向性を共有し、推進していく必要があります。

※イールドカーブ・コントロール…日本銀行が2016年9月の金融政策決定会合で導入した「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の政策枠組みの重要な要素で、従来からの短期金利のマイナス金利適用に加え、10年物国債金利が0%程度で推移するよう日本銀行が国債を買い入れ、長短金利全体の動きをコントロールしていくこと

※ワイズスペンディング…政策効果が乏しい歳出を削減し、施策効果の高い歳出に転換するものであり、歳出の内容を前向きに、不断に見直すことが求められる

国の方向性　**経済財政運営と改革の基本方針2024**

①豊かさを支える中堅・中小企業の活性化　②投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応
③スタートアップのネットワーク形成や海外との連結性向上による社会課題への対応
④地方創生及び地域における社会課題への対応　⑤幸せを実感できる包摂社会の実現　など

大阪府の方向性　**府政運営の基本方針2024**

①万博成功に向けた総仕上げ　②万博をインパクトにした大阪の成長の実現　③子どもたちが自らの可能性を追求できる社会の実現　④誰もが安心してくらすことのできる環境づくり　など

門真市の方向性

①子どもを真ん中に見据えた地域に根差した子育て・教育施策の充実
②産業の振興と身近で働ける場の創出
③まちづくりの推進による快適な住まい環境の整備
④国・大阪府の動きを捉え、新しい観点の取組の推進

計画推進の視点

令和７年度においては、将来のあるべき姿からバックキャストしながら取組を進めるため、未来への投資、民間企業等と連携した課題解決の推進など、次のような視点に立ち、門真市第６次総合計画を推進することとしています。

1　子育て世代から選ばれるまちづくり

①結婚、妊娠、出産、子育てなどライフステージごとのニーズに応じた取組及び少子化対策
② ICT活用による新たな時代に対応できる人材育成及び学力向上に資する取組
③子育て世代の定住促進に向けた住環境（空家等の利活用）及び公園・広場・緑地等の整備
④子育て世代に対する負担軽減策を強化

2　「協働・共創」によるまちづくり

①市の魅力を広く市内外に発信するシティプロモーションの推進
②イノベーションの創出、スタートアップ企業等との社会課題解決を図る仕組づくり
③SDGsの推進、スマートシティ実現に向けた地域実装
④脱炭素社会を見据えたGX推進に資する取組
⑤健康経営の推進など働きやすい環境整備に向けた取組
⑥地域特性に応じた持続可能で魅力あるまちづくり
⑦駅周辺地区の価値を高める多様な主体によるエリアリノベーションの取組
⑧多文化共生施策の推進と外国人材の受入促進

3　2025大阪・関西万博を契機とした地域活性化の促進

①共創パートナーとして、市民や企業、大学、団体などに本市のリソースを提供した取組
②万博のインパクト・コンセプトを最大限に活かした、多様なプレイヤーとの共創の場の創出
③万博会場での催事を起点とした、交流人口・関係人口の拡大
④ポスト万博を見据えた取組の推進

4　未来への投資の拡大

①まちづくりの動きにあわせた新たな企業誘致や操業環境向上にむけた取組
②市民生活の安全を確保する災害対策、社会インフラの維持
③多様な働き方の促進や雇用拡大に向けた取組
④健康寿命延伸及び感染症予防、住民福祉の増進に資する取組
⑤孤独・孤立対策及び共生社会実現に向けた取組
⑥中小企業におけるDX推進につながる取組
⑦森林環境譲与税を活用した設備投資

5　持続可能で効率的・効果的な行財政運営

①行政手続のオンライン化等の自治体フロントヤード改革やAI等を活用した業務のデジタル化の推進
②ワイズスペンディングの徹底に向けたEBPMの推進
③行財政の改善に資する取組
④公共施設等マネジメントの推進（公共施設の再編と脱炭素化の推進）
⑤地方創生及びデジタル田園都市国家構想に関する交付金等の歳入確保
⑥マイナンバーカードを活用した市民サービスの推進

門真市第６次総合計画
令和７年度実施計画 策定方針

実施計画とは

門真市第６次総合計画について

最上位計画である門真市第６次総合計画（令和２年度～令和11年度）は基本構想、基本計画、実施計画の三層構造により構成されています。なお、令和６年度に計画期間前半の終了を迎えるため、基本的な考え方や枠組みは継承しつつ、「デジタル社会の推進」、「脱炭素社会への社会的要請」、「子ども真ん中社会」、「健康寿命の延伸」などの視点の増補を行う改訂を行います。

実施計画について

実施計画は、総合計画の基本計画における諸施策を効果的に実施するための指針となるものであり、計画期間を３年間とし、財政状況を踏まえて１年ごとのローリング方式により毎年度策定するものとしています。（詳しくは、門真市第６次総合計画を参照）

令和７年度実施計画は、総合計画に掲げるまちの将来像である「人情味あふれる！笑いのたえないまち　門真」の実現に向けて、財源の裏付けをもちつつ、急速に進行する少子化への対策や、脱炭素化の推進などの様々な課題に対応する施策を着実に推進することを目的として、事業実施の指針として策定し、公表するものです。

計画期間について

令和７年度実施計画の計画期間は、令和７年度から令和９年度までとします。

EBPM（Evidence - Based Policy Making（証拠に基づく政策立案）について

「PDCAサイクル」の「改善(Act)」では、官民データ及びオープンデータなどの客観的なデータに基づいた予算要求・事業提案を行うこととし、効果的に事業を進めていくこととします。

事業提案の作成において、施策効果の測定に係る情報や統計データを活用することが前提となります。

統計データは地域経済分析（RESAS）、政府統計の総合窓口（e-Stat）、統計ダッシュボードや門真市統計などの客観的数値を活用して下さい。

SDGs（持続可能な開発目標）との関連について

SDGsの考え方は、地方自治体が担う住民の福祉の増進に深くかかわるものであるため、第６次総合計画では、SDGsの取組を推進することとしています。

実施計画では、施策ごとに関連するゴールのアイコンを表示し、SDGsの取組として位置付けています。

事業提案について

新規事業や既存事業の拡充・手法変更などについては、事業提案書を作成し、企画課へ提出することとし、事業提案書をもとに個別ヒアリングを行い、提案を受けた事業内容が予算検討すべきものかどうかを判断します。

予算検討となった事業については、経常事業とともに予算査定を経て、市が実施する事業として施策体系に分類し、実施計画として取りまとめます。

特に、上記（EBPM、SDGs）を十分に考慮したうえで提案してください。

事業提案の採択の考え方について

採択の基本的な考え方について

将来のあるべき姿からバックキャストしながら取組を進めるため、引き続き全ての事業において見直し・精査を進めながら、「計画推進の視点」で示した視点を踏まえ、事業採択を検討します。

新規事業の採択の考え方について

①「計画推進の視点」を踏まえた事業を中心に採択することとします。

②上記①以外であっても、社会経済情勢及び制度改正等により早急に実施しなければならない事業についても「計画推進の視点」を踏まえて、作成してください。

③新規事業の査定に際しては、既存事業の見直し状況や事業間の優先順位、財源等の検討を行いますので、新規事業の作成にあたっては、関連する事業との整合性についても、十分な検討を行ってください。

既存事業の採択の考え方について

既存事業については、「採択の基本的な考え方について」を考慮し、実施効果の把握に努め、必要性・目的を再確認しつつ、他の事業との整理統合も含め見直しを図るとともに、ニーズの変化を十分に踏まえたものとなるよう、コスト縮減・実施方法の変更などにより、市民にとっての満足度を高めることができる（効果を高める）ものとなるよう精査を行います。

事業提案の採否、予算編成及び掲載内容の考え方について

事業提案の採否

提案を受けた事業については、事業の必要性、既存事業の見直しの状況を踏まえ、予算検討を行うべきかどうかの判断を行います。

予算編成

予算検討事業に対する予算の配分は、要求のあった事業（経常を含む）の優先順位等を考慮し、予算査定の中で総合的に判断します。

掲載内容

市が実施する事業として確定したものが、実施計画に掲載する内容となります。

策定スケジュール

日程	企画課（事業提案）	財政課（予算）
令和６年８月30日（金）	事業提案書の照会	
令和６年９月25日（水）	事業提案書の提出締切（議会後）	◆各予算要求書の提出期限等は別途通知 経常的経費ヒアリング （10月下旬ごろ開始予定）
令和６年10月上旬	実施計画策定方針の公表	
令和６年10月31日（木）	第１回企画財政部長内示	
令和６年11月６日（水）	復活要求／企画財政部長査定	
令和６年11月18日（月）		
令和６年11月25日（月）	第２回企画財政部長内示	政策的経費ヒアリング
令和６年11月26日（火）	復活要求	
令和６年12月27日（金）		
令和６年12月下旬	事業提案・予算要求内容の公表	
令和７年１月６日（月）		財政課長内示（予定）
令和７年１月上旬		復活要求（経常的経費及び政策的経費）
令和７年１月中旬		企画財政部長内示
令和７年１月中旬・下旬	復活要求／市長査定（市長懇談）	
令和７年１月下旬	企画財政部長内示の公表	
	市長内示（予定）	
令和７年２月上旬	市長内示の公表	
令和７年３月下旬	実施計画策定・公表	